## 監査委員事務局 行政手続オンライン化推進方策 【総括表】

- 1 実施計画(令和3年度~令和5年度)
  - (1) 年間 400 件以上の申請等がある手続(以下、主要手続) 該当なし
  - (2) 総手続

## オンライン化実績(R3)

				オンライン実施			
区分			手続数	R3初	R3末(ア)	差引	
	対	象手続	11	0	0	+0	
		主要手続	0	0	0	+0	
		主要手続以外	11	0	0	+0	
	実統	責なし手続	36	0	0	+0	
総	<u></u>		47	0	0	+0	

オンライン化実施計画(R4~R5)

オノノ1ノ10天旭計画		(K4° K5)				]		
区分		手続数	オンライン実施			下段:オンライン実施率		
		(A)	R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計
	対象手続	8	0	0	+0	0	+0	0Ŧ
			(0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(±0.0%)
	主要手続	0	0	0	+0	0	+0	0Ŧ
			(0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(±0.0%)
	主要手続以外	8	0	0	+0	0	+0	0±
			(0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(±0.0%)
	実績なし手続	39	0	0	+0	0	+0	0±
			(0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(±0.0%)
総計		47	0	0	+0	0	+0	0±
			(0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(±0.0%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

上段:手続数(B)

## 2 推進体制

区 分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	監査委員事務局長

- **3 令和4年度~令和5年度でオンライン化に取り組む手続** : 該当なし
- 4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続(主要手続のうち「3」以外) : 該当なし